

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-13)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「共生社会政策」 施策名「青年国際交流の推進」	<b>担当部局・作成責任者名</b>	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(青年国際交流担当) 藤森 俊輔
<b>施策の概要</b>	日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船による多国間交流事業等の実施を通して、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次世代を担う国際性とリーダーシップを備えた青年を育成する。	<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

<b>施策目標</b>	国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出								
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定)」において、「グローバル社会で活躍する人材の育成」について「若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成する」旨が明記されていることを踏まえ、目標を設定。								
<b>中目標1</b>	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上								
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果					<b>測定指標の選定理由</b>	参加青年の参加前後における行動傾向の変化が、事業の効果を客観的に測定する唯一の方策であると考えられるため。		
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(水準・年度)の設定の根拠</b>	本事業の効果は、事業参加青年に特定の行動傾向の優位性が生じることをもって評価するのが適切であるが、現時点で、評価の対象となる行動傾向の変化を限定的に予断すべきでなく、また、かかる状況下において、年度ごとに異なる目標を設定することは困難なため。
	<b>目標値(目標年度)</b>	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること(令和9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること					
	<b>基準値(基準年度)</b>	-	<b>年度ごとの実績値</b>	-					<b>測定指標の実績値の把握方法</b>

参考指標1	国際社会青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数							参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。
	参考値 (参考年度)	48 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	国際社会青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数							参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。
	参考値 (参考年度)	69 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数							参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。
	参考値 (参考年度)	78 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数							参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。
	参考値 (参考年度)	320 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 青年国際交流経費 (昭和34年度)	中目標1 0115	1,331					青年国際交流事業では、日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船上等での多国間交流事業を実施している。 日本及び諸外国から選抜された青年に対して、世界的な共通課題(SDGs、DX、GX等)についての研究・ディスカッション、自国文化の紹介、産業・文化・教育施設等の視察・意見交換等の各種交流活動の機会を提供する。また、各国の代表者として、皇室の御引見を賜わったり、各国の元首級等を表敬訪問する。 なお、令和2年度、3年度からはオンラインでの交流活動を実施し、令和4年度からは対面交流とオンラインを組み合わせたハイブリッド・プログラムも実施した。令和5年度は原則全事業で対面交流を再開するとともに、「世界青年の船」事業のプログラム内容を新たにし、地域実践活動等を実施予定である。
	施策の予算額 (執行額)	1,331					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 こども大綱	令和5年12月22日 閣議決定	第3 こども施策に関する重要事項 1 ライフステージを通じた重要事項 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (こども・若者が活躍できる機会づくり) こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘(へい)・派遣等を通じた国際交流を推進する。